

2021年4月1日

グリーン住宅ポイント対象住宅証明書発行料金（共同住宅等）

単位：円（税込）

基準	断熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級4以上		
料金	基本額+住戸単価×住戸数		
	基本額	住戸単価	住戸数
	55,000	5,500	1～50戸
		3,850	51～100戸
	2,750	101戸～	
※ 対象となる住戸が認定を受けている場合に限る。 ※ 断熱等性能等級4を満たさない住宅であって、建築物省エネ法に基づく住宅の外皮性能の基準に適合するものは本制度の対象となります。 ※ 日本住宅性能表示基準で定める断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級4のことをいう。 ※ 共同住宅等であって外皮性能において住棟評価を採用する場合は、原則として一括依頼により当該共同住宅等の全ての住戸が、グリーン住宅ポイント対象住宅証明書を申請する場合に限る。			

（注記）

1. 証明書発行料金は基本額に証明書発行戸数を住戸数の区分に応じた住戸数に住戸単価を乗じて算出し、加算した額の合計となります。
2. 変更計画に係る証明書発行料金は、1住戸につき1,100円（税込）となります。
3. 証明書の再発行は、1住戸につき5,500円（税込）となります。
4. この料金表に定めのない事項については、別途協議といたします。